

は〜とふる＊日光

女性の活躍推進に取り組む 事業者を紹介します!!

市は、平成21年度に「日光市男女共同参画推進条例」を施行し、市民と行政のパートナーシップのもと、「一人ひとりが輝く男女共同参画社会」の構築を目指しています。その取り組みの一環として、男女共同参画事業者表彰を実施し、男女共同参画社会の実現に役立つ事例の情報発信を行っています。今回は、令和2年度に表彰された2社を紹介します。

✦ 第一生命保険株式会社 栃木支社 日光中央営業オフィス

業種・活動内容…生命保険業

●男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取り組み

- ・管理職に対し、月1回の人権研修、3カ月に1回のメンタルヘルス・マネジメントの研修など、定期的な研修により管理職への意識啓発を行い、社員との面談などにつなげています
- ・従業員に対し、セクハラ・パワハラ防止を含む研修を実施しています

●仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を支援するための取り組み

- ・マタニティ休暇(妊娠期から出産期まで、通院に対し1カ月に5日の休暇)やチャイルドサポート休暇(小学校就学前の子どもの病気、予防接種を対象に年間12日の休暇)、介護環境・介護サポート休暇(介護の付き添いを対象に年間12日の休暇)、孫誕生休暇、始業・終了時間の特別取り扱いなどの制度により育児や介護の必要がある社員も働きやすい環境づくりを行っています
- ・水曜日をノー残業デーとし、主に事務職向けに声掛けを行っています
- ・持ち越しが3年分可能な有給休暇制度(年20日、最大60日)があります
- ・半日、時間単位の休暇制度を制定しています

●女性労働者の活躍促進に関する取り組み

- ・全社的に管理職への登用を積極的に実施しており、人材育成についても、本社、栃木支社も含めて研修などを行っています
- ・日光市主催のキャリア・マネジメント講座を社員に受講させるなどし、女性が活躍するための人材育成につながる知識習得に努めています



株式会社 大日光・エンジニアリング

業種・活動内容…電子機器の設計・組み立て・製造および光学機器組み立て
各種電源ユニットの設計など

●仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を支援するための取り組み

- ・毎週水曜日のノー残業デーや、出産者の時短勤務(開始1時間、終業1時間短縮)、選択制のテレワーク(東京、名古屋事務所)を通し、ワーク・ライフ・バランスを支援する取り組みを実施しています

●女性労働者の活躍促進に関する取り組み

- ・女性の管理職登用を行うため、女性にも現場のリーダー(班長・主任など)を割り当て、性別・年齢の区別なくキャリアアップを図れる環境、雰囲気作りに取り組んでいます
- ・技術職、営業職などの業種に対し、適性のある者や理系学部出身の女性を対象に積極的に女性の新規採用募集を行い、女性が働く業種を増やす取り組みを行っています
- ・令和2年4月1日現在で、300人以下の事業所として女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性が活躍できる雇用環境の整備に向けた積極的な取り組みを行っています
- ・日光市主催のキャリア・マネジメント講座を社員に受講させるなど、女性が活躍するための人材育成につながる知識習得に努めています



《男女が共に働きやすい職場》を表彰します

市内で男女共同参画の推進に取り組む事業者や団体などを表彰します。

該当者は「男女共同参画社会づくりフォーラム in 日光」での表彰の他、市広報紙、ホームページなどで紹介します。

■該当する内容

- 男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取り組みを行っている
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を支援するための取り組みを行っている
- 女性労働者の活躍促進に関する取り組みを行っている
- その他、男女共同参画を推進するような取り組みを行っている

▼具体的には

- 女性の採用、登用および職域拡大に取り組んでいる
- 育児、介護のための休暇などを取りやすい環境づくりをしている
- 女性の人材育成に積極的に取り組んでいる
- ノー残業デーの実施、特別休暇の充実、有給休暇取得促進の取り組みを積極的に行っているなどさまざまな取り組みを表彰の対象にしています

応募・推薦方法…10月29日(金)までに問合先窓口または郵送で提出(必着)

※応募・推薦用紙は問合先で配布の他、市ホームページでダウンロード可

※締切後の申込みは、翌年度の表彰対象になります



事業者表彰の募集・推薦などくわしくは 人権・男女共同参画課 ☎0288-21-5148